

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

西宮市長

認可保育所等における特別保育の延長について

認可保育所等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業）では、政府からの緊急事態宣言を受け、令和2年4月20日から5月6日までの間、特別保育を実施しているところです。緊急事態宣言の解除や期間延長について、政府は専門家による分析・評価を受けてからの判断としており、現時点では未定です。しかし、「緊急事態宣言」が発令されてからも、兵庫県や西宮市内で新型コロナウイルスの感染者が増え続けており、事態の深刻さは日を迫うごとに増えています。認可保育所等における感染防止を引き続き徹底し、子どもたちの命を守ることを最優先にするため5月6日までとしていた特別保育期間を5月31日（日）まで延長することとします。何卒ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 特別保育実施期間 **令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）**

2. 特別保育の対象

医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭で仕事を休めず近隣に親族など子供の世話を頼める人がいない場合等、真にやむ得ない場合に限り受け入れを行います。

3. 利用までの流れ

令和2年5月7日～5月31日の期間中に特別保育が必要な方は、事前に『西宮市特別保育申出書』を各施設に提出してください。

※『西宮市特別保育申出書』は各施設にて準備しています。

また西宮市ホームページからダウンロードできます。



西宮市HP
4/30（木）
9時公開

4. 保育料・給食費の減免

保育料については、令和2年5月31日（日）までの間に施設を利用されなかった場合は、日割り計算により減免します。

給食費については、令和2年4月8日に一般社団法人西宮市私立保育協会から発出されております『緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染拡大防止協力に伴う給食費の返還について』をご参照ください。

5. ご留意いただきたい事項

- ・県内及び市内の感染拡大状況のほか、緊急事態宣言や県の休業要請の動向を勘案し、特別保育期間の短縮等を行う場合があります。その際には、改めて保護者の皆様へご周知させていただきます。
- ・保育所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は臨時休園となるため、連絡を受けた場合は直ちにお迎えに来てください。
- ・保育所等では、在宅中でも電話での育児・健康相談等を実施しています。
- ・今後の状況によっては、上記内容を変更する場合があります。

【お問合せ先】各施設にお問い合わせ致します。

西宮市特別保育申出書

私は、以下のとおり特別保育の対象となりますので、特別保育を申し出ます。

なお、保育所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は臨時休園となるため、連絡を受けた場合は直ちにお迎えに行くことを了解します。

施設名： ちどり保育園

園児名： _____

保護者名（署名）： _____

(1) 特別保育の対象確認

	父	母
勤務状況	☐ 医療従事者 ☐ 警察・消防等に勤務 ☐ 介護施設等に勤務 ☐ 社会機能を維持するために必要な業務に従事 ☐ ひとり親家庭で仕事を休めず近隣に子供の世話を頼める人がいない ☐ その他()	☐ 医療従事者 ☐ 警察・消防等に勤務 ☐ 介護施設等に勤務 ☐ 社会機能を維持するために必要な業務に従事 ☐ ひとり親家庭で仕事を休めず近隣に子供の世話を頼める人がいない ☐ その他()
勤務先名		

(2) 特別保育の利用日

5月	保育時間	5月	保育時間	5月	保育時間
7日(木)	: ~ :	15日(金)	: ~ :	23日(土)	: ~ :
8日(金)	: ~ :	16日(土)	: ~ :	25日(月)	: ~ :
9日(土)	: ~ :	18日(月)	: ~ :	26日(火)	: ~ :
11日(月)	: ~ :	19日(火)	: ~ :	27日(水)	: ~ :
12日(火)	: ~ :	20日(水)	: ~ :	28日(木)	: ~ :
13日(水)	: ~ :	21日(木)	: ~ :	29日(金)	: ~ :
14日(木)	: ~ :	22日(金)	: ~ :	30日(土)	: ~ :

・保育が必要な時間を日別に記入すること。保育時間が決まらない場合は、決まり次第保育所等へ申し出ること。

(3) 緊急連絡先

	お名前（児童との関係）	電話番号
緊急連絡先①	()	
緊急連絡先②	()	